

(参考) パブリックコメント詳細情報

整理番号	01
申請者	
申請者の属性	米子市内に住所を有し、又は在勤し、もしくは在学する方
住所	
電話番号	
意見	県内で導入されている再生可能エネルギーに関しては参加企業や構想等、建設・運用についての情報公開の資料は見られるが、参加している企業の HP や法人検索しても資金調達先やどのような団体や企業からの融資で運用されているか記載のない団体が多く見られる。これは県や市町村が官民一体での政策を行っていく上で不透明性を示すのではないか。再生可能エネルギーだけに限らず連携する企業や団体における融資や資金の流れがどうなっているか開示する事は公共政策を進める上で透明性・信用性にも繋がる課題である。情報公開が必要。
年代	30 歳代

整理番号	02
申請者	
申請者の属性	米子市内に住所を有し、又は在勤し、もしくは在学する方
住所	
電話番号	
意見	<p>鳥取県において EV 自動運転バス導入の動きがあるが使われている車両を県 HP で確認すると中国の BYD 車両である。なぜ日本の車両を使わないのか。BYD に関しては 10 月から米子市にディーラー店舗が建設されている。BYD は創設者が中国共産党委員会是深圳市人民代表大会代表及び人民代表大会常務委員会。人民代表大会やその常務委員会は中国共産党の指導に基づいて行動、党の政策や方針に従って立法や監督を行っている。</p> <p>中国は憲法第 10 条において 都市の土地は国家に属する。と明記されている。まず、中国国内において外国人は土地を購入する事はできない。にも関わらず日本国内において土地を与える事は外交における相互性に反するのではないか。</p> <p>更に中国憲法第 10 条には いかなる組織又は個人も、いかなる形態においても土地を占拠、売買、不法譲渡してはならない。事が明記されている。つまり一度土地を買収された場合、中国の国家保有の扱いになり返還されない恐れがある。太陽光発電や風力発電といった再生可能エネルギーに関しても同様の事が言える。</p> <p>更に BYD 車両に関しては自動運転に関わる AI の部分に Deepseek が搭載されている。鳥取県では県端末を始め Deepseek の利用禁止されている背景がある。にも関わらず鳥取市や米子市で中国 BYD 自動運転の実証実験をしている事に疑問を抱く。</p> <p>以上の背景から自動運転車両を推進するのであれば海外企業ではなく日本企業の車両導入を求める。</p> <p>中华人民共和国宪法 https://www.gov.cn/guoqing/2018-03/22/content_5276318.htm 习近平在民营企业座谈会上强调 民营经济发展前景广阔大有可为 民营企业和民营企业家大显身手正当其时 習近平主席は民营企业シンポジウムで、民营经济には幅広い発展の見込みがあり、民营企业と民营起業家が才能を発揮すべき時だと強調した。 https://www.12371.cn/2025/02/17/ARTI1739788632977168.shtml (比亚迪有限公司=BYD)</p>

	<p>無人運転「レベル4」目指す 米子市の循環バス 実現すれば中国地方初 日本海新聞 NetNihonkai https://www.nnn.co.jp/articles/-/473189</p> <p>本年度自動運転バス実証運行 鳥取市、12月に実施 点滅信号認識など確認 日本海新聞 NetNihonkai https://www.nnn.co.jp/articles/-/592419</p> <p>China's BYD to add DeepSeek AI to its affordable EVs 中国のBYD、手頃な価格のEVにDeep Seekを搭載へ https://www.argusmedia.com/ja/news-and-insights/latest-market-news/2656730-china-s-byd-to-add-deepseek-ai-to-its-affordable-evs?utm_source=chatgpt.com</p> <p>「ディープシーク」の生成AI 鳥取県が利用を禁止 NHK 鳥取県のニュース https://www3.nhk.or.jp/lnews/tottori/20250206/4040019614.html</p> <p>米子市における自動運転バス導入に向けた連携協定 https://www.city.yonago.lg.jp/45433.htm (BOLDLY (ボードリー) 株式会社と記載)</p> <p>BOLDLY (ボードリー) の自動運転戦略 (2023年最新版) ソフトバンク子会社 @jidountenlab より (BOLDLY が BYD 車両を使用している事が公開されている)</p> <p>令和5年度自動運転バスの実証運行計画 鳥取市 https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1701911766664/index.html (Minibus (ティアフォー製自動運転EVバス) と記載) 日本のティアフォー社 「中国と協力して自動運転技術を世界中に提供できる」 @afpbbcom より</p>
年代	30 歳代

整理番号	03
申請者	
申請者の属性	米子市内に住所を有し、又は在勤し、もしくは在学する方
住所	
電話番号	
意見	<p>県内市内においてカーボンニュートラルの一環として太陽光発電や EV への補助の動きがあるが共通の問題・課題として蓄電池がある。</p> <p>総務省消防庁によると蓄電池設備の規定は～10kWh 未満、10kWh から 20kWh 未満、20kWh 以上の区分があり、20kWh 以上の蓄電池設備を設置する場合、消防署への届出が必要になっている。</p> <p>EV 車両全般に言える問題として搭載されているバッテリー容量/蓄電池容量が 20KW を超えている。例えば BYD の ATTO 3 であればバッテリー容量/蓄電池容量 58.56KWh。住宅や事業に蓄電池設備を設置する際の規定が EV 車両には適応されていない。EV 車両は動く、移動するわけである。動かない住宅や事業に蓄電池設備を設置する以上に危険であるにも関わらず法整備がなされていない。この部分が問題である。</p> <p>ましてや上記で説明した BYD の ATTO 3 のバッテリー容量/蓄電池容量は 58.56KWh。BYD 車両全般のバッテリー容量を見ると 44KW から 80KW。電動バスになると 300KW を超えるバッテリー容量。総務省消防庁が規定する 20kWh 以上の蓄電池設備であるにも関わらず消防署への届出が必要とされていない。法の抜け穴になっている。</p> <p>東京電力によると住宅用の太陽光発電のシステム容量は 10kW 未満とある。一世帯が 1 日に使用する電力は 7.3KW から 14.5KW。消防署への届出の必要がない 10kWh 未満、10kWh から 20kWh 未満の蓄電池を使用した場合、災害時等に使用した場合、一世帯で 1 日の電力が確保できるか怪しい。</p> <p>EV 車両のバッテリー容量に至っては BYD 車両であれば 44KW から 80KW。災害時等で使用した場合、一世帯で 4 日から 7 日持つか怪しい。しかも消防署による定期確認がなされていない為、災害時等において安全に使用できるかどうか自体が怪しい。</p> <p>こういった確認プロセスもなく災害時等に電力として使用できると大々的に宣伝している。この現状では安全性が担保されているとは言い難いものとする。</p> <p>以上の背景から環境にいいからというのを建前にして技術的にも安定していない蓄電池を使用した太陽光発電や法整備も確立していない EV 車両を推進する動きに疑問を抱く。</p>

	<p>環境計画を進めるにあたり、蓄電池および EV 車両に関する現状認識の見直し及び安全性を配慮した方針・制度整備を求める。</p> <p>蓄電池設備の規制の見直しイメージ PDF 総務省消防庁 https://www.google.com/url?sa=t&source=web&rct=j&opi=89978449&url=https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-116/02/shiryu1.pdf&ved=2ahUKEwidrI6345aQAxUZa_UHHcMUHcoQFnoECH8QAQ&usg=AOvVaw01b8N18muhhZzuY0N2CYud</p> <p>BYD 車種別の一充電走行距離 https://byd.co.jp/byd-auto/range/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DOLPHIN:Baseline44.9KWh/Long Range58.56KWh。 ・ ATTO 3:58.56KWh。 ・ SEAL:82.56KWh。 ・ SEALION 7:82.56KWh。 ・ K8(電動バス):314KW。 <p>1 日の電気使用量の平均はどれくらい？効果的な節約方法も紹介 https://nj-enex.co.jp/column/1487/</p> <p>平成 26 年度東京都家庭のエネルギー消費動向実態調査報告書 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/home-energy-files-syouthidokouzittaityousa26honpen_3</p> <p>太陽光発電の 1 日あたりの発電量は？季節・地域別での違いも解説 https://evdays.tepco.co.jp/entry/2022/06/30/kurashi22</p>
年代	30 歳代

整理番号	04
申請者	
申請者の属性	米子市内に住所を有し、又は在勤し、もしくは在学する方
住所	
電話番号	
意見	4－5：基本目標3「自然共生社会」について、中海は本市においてだけでなく、境港市、松江市、安来市にとっても重要な地域資源であり、本市においては令和7年度中の親水護岸公園の供用開始が行われるなど、周辺住民が中海と触れ合う機会が増加することが期待される。中海が観察するものから体験できるものへと変化することを期待するとともに、本機運が新たな学習機会の創出につながることを期待する。
年代	30歳代

整理番号	05
申請者	
申請者の属性	本計画に利害関係を有すると認められる方
住所	
電話番号	
意見	<p>分散型エネルギーの構築と、皆生温泉を軸とした地域循環の形成について</p> <p>1. 意見の要旨 「第2次米子市環境基本計画(案)」の第1基本目標〈脱炭素社会の実現〉における「再生可能エネルギー導入推進」の項目に、分散型エネルギーの構築と地域循環の形成の視点を追記・明記していただきたいと考えます。</p> <p>2. 提案の背景と趣旨 現行案では、再生可能エネルギーの導入が主として太陽光発電など供給面に限定されていますが、地域特性を活かした「電熱・地熱・温泉熱・地下水熱」などの分散型エネルギー利用の可能性が十分に反映されていません。 米子市においては、特に皆生温泉地区が有する自然資源——「温泉」「海」「風」「地下水」など——は、地域内でエネルギーを循環させる潜在力を持っています。 これらを面的に捉え、熱・電気・冷暖房・給湯など多様なエネルギー源を統合的にマネジメントすることで、災害時にも機能し続けるレジリエントな都市構造を実現できると考えます。 このような“地域の呼吸に即したエネルギー循環”の発想を取り入れることは、単なる脱炭素対策を超え、地域経済・観光・防災・環境教育を横断する総合的なまちづくりにつながります。</p> <p>3. 皆生温泉の位置づけと提案内容 (1) 皆生温泉を分散型エネルギー実証エリアとして位置づけること 地熱・温泉熱・風力・地下水など、自然条件を活かした地域エネルギー循環モデルの構築を検討する。環境政策と観光政策を接続し、「環境循環型リゾート」として市全体のブランド価値向上に寄与すること。 (2) 分散型エネルギー構築を計画本文に明記すること</p>

	<p>「再エネ導入の推進」に加え、「地域特性を活かした分散型エネルギーの推進」を明文化。エネルギーの地産地消を通じ、地域のレジリエンス強化を目的に据えること。</p> <p>(3) 協働による推進体制の整備 行政主導ではなく、地域企業・住民・大学・観光事業者などとの協働を通じて、社会的共通資本としてのエネルギーを再定義し、地域自立型の運用体制を構築すること。</p> <p>4. 期待される効果 ・脱炭素・防災・観光・地域経済の多目的統合が可能となり、米子市が中国地方における分散型エネルギー都市モデルとなる。 ・皆生温泉が、「自然資源×人の暮らし×まちの循環」を体現する拠点となり、環境基本計画の象徴的な実践地として市民の意識向上にもつながる。</p> <p>5. 他市参考事例（参考） ・別府市：温泉熱を利用した地域熱供給網整備 ・長野県飯田市：地産地消型エネルギー会社設立による地域循環経済モデル これらの事例はいずれも、自然資源の活用と地域協働によって持続可能なエネルギー社会を実現しており、米子市においても十分に応用可能です。</p> <p>6. おわりに エネルギーを単なるインフラではなく、「まちが呼吸する仕組み」として再構築すること。それが、脱炭素を超えて米子の幸福循環社会を形成する第一歩になると確信しています。皆生温泉は、そのための最適な実験場であり、米子市が全国に先駆けて「地域循環型エネルギー都市」を宣言できる舞台です。 ぜひ、本計画に「分散型エネルギー構築」の理念を明記し、市民と行政の協働による新しい公共の形を描いていただくことを強く望みます。</p>
年代	40 歳代

整理番号	06
申請者	
申請者の属性	本計画に利害関係を有すると認められる方
住所	
電話番号	
意見	<p>水循環の再構築と「米子の水」のブランディング活用について</p> <p>1. 意見要旨</p> <p>「第2次米子市環境基本計画(案)」の第3基本目標〈自然共生社会の形成〉および第5基本目標〈環境保全社会の実現〉に、「水循環の再構築」と「水のブランディング活用」の観点を追記していただきたいと考えます。</p> <p>2. 提案の背景と趣旨</p> <p>米子市は、中海・湧水・温泉・日本海といった多様な水環境が近接して共存する全国でも稀な都市です。また、米子市の水道水はその安全性と味覚品質において全国的にも高く評価され、既に「おいしい水道水」としてブランド化の萌芽を持っています。</p> <p>しかし、現行計画では「水質保全」や「啓発活動」に重点が置かれ、“水を活かす”“水を語る”“水を通じてまちを循環させる”という積極的な構想が欠けています。</p> <p>水は、単なる環境要素ではなく、市民の暮らし・観光・教育・文化をつなぐ「公共的な文化資産」として位置づけるべきです。</p> <p>3. 提案内容</p> <p>(1) 水循環を軸とした地域構想の明文化</p> <p>水を単なる保全対象ではなく、「循環の媒介」として捉えること。河川・地下水・温泉・中海・雨水など、地域の水循環ネットワークを俯瞰的に整理し、</p> <p>「水がめぐるまち」としての都市像を計画本文に明示すること。</p> <p>(2) 「米子の水」ブランドを環境政策に統合</p> <p>・既に認知されている“おいしい水道水”の価値を、市のPRや環境教育、観光発信と連携させる。</p>

	<p>・水道局・観光課・教育委員会などが協働し、「水を誇る文化」を育むプロジェクトを推進する。</p> <p>(3) 自然循環と文化発信を結ぶ拠点形成 皆生温泉や米子水鳥公園など、水と人が触れ合う場所をハブとして、体験・学習・発信の複合的な公共空間づくりを検討する。</p> <p>4. 期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が「自分たちの水」に誇りを持ち、保全行動が自然に根づく“意識循環”が生まれる。 ・観光・教育・地域ブランドの一体的発展により、米子市全体の魅力と公共的価値が向上する。 ・「水とともに生きるまち・米子」という新たな環境都市像を内外に発信できる。 <p>5. 他地域参考事例（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市：「地下水都市くまもと」宣言による地下水保全・啓発・ブランド化の一体推進 ・金沢市：「用水のあるまち」ブランドを観光・教育・環境の三位一体で展開 <p>これらはいずれも、「水を誇る文化」と「市民参画の循環」を同時に形成した好例です。</p> <p>6. おわりに</p> <p>水は、まちの呼吸であり、文化の記憶です。その清らかさと循環を“まちの思想”として語るこそが、環境政策を暮らしの次元にまで根づかせる力になると考えます。</p> <p>米子市が「おいしい水」を単なる品質ではなく、公共の誇りと文化の象徴として位置づけ、水の循環を軸としたまちづくりを進めていくことを、強く望みます。</p>
年代	40 歳代